８月定例教育委員会会議録

【１】開催日時　令和８年８月20日（木）14時49分～16時32分

【２】開催場所　武雄市役所　４階会議室

【３】出席者名　教 育 長：松尾教育長

教育委員：松尾委員、竹内委員、落合委員、馬原委員

事 務 局：江上こども教育部長、野口こども教育部理事、真﨑教育総務課長、緒方こども未来課長、武村こども未来課参事、石橋新しい学校づくり課長、山口新しい学校づくり課参事、武富多様な学び支援室長、井手新文化交流拠点整備室長、原文化課長、井手生涯学習課長、林新しい学校づくり課教育監、溝上図書館・歴史資料館長、松尾教育政策推進室長補佐、杉原教育総務課長代理、森こども未来課主幹

【４】傍聴者数　なし

【５】報道関係者　なし

【６】議事録署名人の指名　〔松尾委員を指名〕

【７】前回会議録の承認　令和８年７月定例教育委員会会議録

【８】教育長の報告

１．はじめに

・こども教育会議のお礼（こどもの貧困対策事業の現状と課題について）

・8/21 西部地区市町教育委員会連合会総会並びに研修会

・8/7～8/8 幼保小連携研修会：武雄こども園での保育参観及び武雄アジア大学での講演

・武雄市ジュニアＤＸイノベータ育成事業：14名参加　8/8に作品発表会実施して修了

２．来週から１学期後半の開始

・学校訪問：西部　10/29 北方中　11/6 武内小

市教委　8/31 山内東小　10/5 武雄小　10/26 北方小

11/17 川登中　11/19 山内西小　11/26 御船が丘小

・運動会、体育大会：9/27 橘小（合同）

10/4 若木小、武内小、西川登小、東川登小（４校とも合同）

10/17 山内中　10/18 武雄中　10/25 山内東小、山内西小

・創立（開校）150周年関係行事：11/8 山内東小

・武雄市研究指定　研究公開　10/16(金)東川登小・橘小　11/5(木)山内中・北方中

３．その他

・8/28 市連Ｐとの懇談会（18:30～21:45）

テーマ①　武雄市が目指すこれからの教育について（教育ビジョン）

テーマ②　武雄市が目指すこれからの教育について（部活動改革）

その他（案内）　新たな佐賀県立高等学校入学者選抜制度について

・令和９年度　学力向上フォーラムを武雄市で開催（別紙）　※市教委と市連Ｐが連携

フォーラムテーマの例（上峰町）　家庭・学校・地域が連携した学力向上の取り組み

・令和８年度　武雄市伝統芸能保存連絡協議会加盟団体の秋の奉納一覧（別紙）

・第９回佐賀県伝承芸能祭　9/6(日)　中野の荒踊が出演（別紙）

・10/2 市町村教育委員会研究協議会（博多国際展示場）　※近日中に参加申込や参加部会

【９】議　事〔公開〕

(1)提出議案

第８号議案　武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則

第９号議案　武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(2)報告事項

①学校薬剤師の委嘱について

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

【10】議　事〔非公開〕

(1)提出議案

第10号議案　武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

第11号議案　武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第12号議案　武雄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第13号議案　武雄市教育委員会点検評価報告書について

(2)協議事項

①令和８年９月議会提出「教育に関する報告」について

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取

（令和８年９月補正予算）

③地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取

（令和８年９月議会提出「財産の取得について」）

(3)報告事項

①奨学資金制度について

②適正規模・適正配置について

【11】次回開催日程について

令和８年９月24日(木)　15時～　４階会議室

【12】その他

【13】閉会

午後2時49分　開会

○教育長

　では、こども教育会議に引き続き８月の定例教育委員会ということで、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

　まず、議事録署名人の指名ということで、７月の議事録は落合委員さんでございました。今月の議事録は松尾委員さんでよろしくお願いしたいと思います。

　では、レジュメを見ていただきたいと思います。

　公開できる議事は、提出議案、第８号議案、第９号議案、そして、報告事項が３つですけれども、６番目に非公開ということで、提出議案が４つ、協議事項が３つ、報告事項が２つで、今回も公開よりも非公開のほうが分量的には多いということになります。いずれも公にできないものということでございますが、非公開にすることに賛成の委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

　では、今言いました提出議案、協議事項、報告事項については非公開でさせてもらいます。

　次に、前回の議事録の承認ですけれども、７月の会議録の承認ですが、何かありませんでしたか。

○D委員

　発言の分で、12ページ、「寂しいですね」の後のところ、まどろっこしくなっていますので削除をお願いします。「寂しいですね」で切ってください。

○教育長

　寂しいですねということで。

○D委員

　はい。そこまでで切ってください。お願いします。

○教育長

　１件でよろしいですか。

○D委員

　はい。

○教育長

　ほかの委員さん方はよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

　では続きまして、私の報告ということで、私のいつもの資料を見ていただければと思います。

　先ほど言いましたこども教育会議は、本当にお疲れさまでした。いろんな意見を出していただきましてありがとうございました。

　あしたが西部地区の教育委員会連合会総会ということで、２時集合と。２時10分出発で参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今月上旬、８月７・８日に幼保小連携の研修会がありまして、武雄こども園での保育参観、そして、武雄アジア大学での講演ということで、２日間参加していただいた方もいらっしゃいますし、ほかの都合で行けなかった方もいらっしゃいますが、ありがとうございました。

あしたが松尾委員さんの大崎こども園と、志久慈音こども園での午前中公開保育ということで案内をいただいたところです。また、よろしくお願いをしたいと思います。

昨年から始まりました武雄市ジュニアＤＸイノベータ育成事業ということで、４名参加と書いてありますが、これは14名参加ということで、小学３年生以上の子どもたちが14名参加をして、４日間にわたってプログラムを組みました。そして、８月８日、ちょうどこれが武雄アジア大学での講演会の日と重なったんですけれども、作品発表会をこの場所でしてくれたところです。３年生は大丈夫かなと思っていましたけれども、３年生でも非常に頑張ってしてくれました。14名、非常に熱心に参加していたところです。

いよいよ来週から学校が再開します。１学期後半が始まってまいりますけれども、学校訪問、運動会、そして、創立150周年記念行事が山内東小学校で開かれるところです。

そして、今年の武雄市の研究指定ということで、これはぜひ研究指定のところはどこか１校でもいいですので、参観をしていただければと思っています。

もう一つ、子どもたちの活躍するものとして、10月３日、博多に研修に行く次の日、10月３日が今年のたけおっ子の主張の開催日になります。下の１階で行います。今年は、出場する学校は、御船が丘小、若木小、西川登小、山内西小、北方小、山内中、北方中、武雄青陵中、そして、武雄高校という代表が参加してくれることになっています。

〇教育長

その他ということですが、これも来週になりますが、８月28日、市連Ｐとの教育懇談会ということで、６時半から、開かれます。テーマ①、②、そして、高校入試のことの案内ということでありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

テーマ①の教育ビジョンは、辻指導主事が事例発表をします。そして、部活動改革については、山口指導主事が問題提起して意見交換をするということを考えております。

そして、令和９年度学力向上フォーラムということで書いておりますけれども、平成の終わりぐらいから佐賀県教育委員会の取組として、各市町で回しながら学力向上フォーラムというのを開かれています。今年は佐賀市と有田町が２月ぐらいという情報を聞いていますけれども、これは案内が来たら委員さん方にも行ってもらいたいなと思っています。学力向上フォーラムということで、教育委員会、あるいは市連Ｐが連携しながら、学校での授業、あるいは教育活動と家庭学習、この辺をいかに連携して学力向上を図っていくかということでございますので、来年、20市町の最後は武雄市が当番になりましたので、これを来年開くために今年から事前の勉強をしないといけないということです。２年前に開かれた上峰町でのフォーラムのテーマが「家庭・学校・地域が連携した学力向上の取り組み」ということで、

家庭、学校、地域が連携した取組を発表したり、パネルディスカッションをしたりということで、また委員さん方にこういう内容でいいかというのは来年度になってからいろいろ相談をすると思いますけれども、どうぞよろしくお願いします。

そして、令和８年度の武雄市伝統芸能保存連絡協議会に加盟している団体の秋の奉納一覧ということで、次のページに黄色い、秋の奉納一覧、今年初めてこういった一覧表を作ってもらいました。今年は９月20日か23日あたりで、志久七囃子浮立だけは10月ですけれども、あとが20日か23日ぐらいに予定されています。これをなぜ作ったかというと、学生さん、あるいは先生方に案内するために一覧表にまとめてもらいました。

その次に、これは前回から案内しておりますが、９月６日でしたかね、佐賀県の伝承芸能祭ということで開かれて、今年は武雄からは中野の荒踊が出演されるということです。プログラムが載っていませんので分かりませんけれども、武雄の荒踊は11時40分ぐらいから発表されるということで、佐賀県内、いろんなところの伝統芸能がありますので、時間のあられる方は県の伝承芸能祭もよろしくお願いをしたいと思います。

そして最後、先ほど市町村教育委員会研究協議会の博多での研修のことで案内しましたけれども、近日中に参加申込みや参加部会が決定次第、連絡をいたしたいと思っています。

以上、私のほうからの報告ということでございます。

特に部長さん、理事さんからの報告はありませんですね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、私の報告に対しての御質問がありましたらよろしくお願いします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、議事に入っていきます。

まず、(1)番、提出議案が２本ありまして、１つ目は、第８号議案　武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則についてということで、よろしくお願いします。

○こども未来課長

第８号議案　武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則について御説明いたします。

まず、この規則につきましては、子ども・子育て支援法の施行に関し、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めたものになります。主に認定の申請とか現況届の様式を定めたものになります。

今回の改正の理由といたしましては、申請者が記入しやすい様式に変更することで申請者の負担軽減を図るとともに、市側においても確認等の負担軽減につなげるために様式を一部改正するものです。

様式を見てください。

内容につきましては、様式第１号、支給認定申請書と、様式第４号の現況届の部分になりますが、申請保護者及び対象子どもに関する記載情報の整理と申請世帯の枠の増、それと、

様式１に当たりましては、利用希望施設の見学状況の確認欄を設けております。

施行日につきましては、公布の日としております。

なお、細則の改正につきましては市長部局での作成となるために、総務課へ改正の手続を行いたいと思っております。

以上です。

○教育長

では、今提案いただきました第８号議案に対して御質問、御意見等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員

様式第１号の申請書に関してなんですけれども、最後の見学の部分で新しく記載ができているかと思うんですけど、見学の部分で記載がない場合は行政のほうで見学するように声かけをしていただけるという形になるんですか。

○こども未来課長

ここの分が、いつも電話とかで確認していたところでしたので、ここに記載をしてもらって、記載がない場合は、その旨の連絡をして見学を事前にしてくださいという形になります。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、第８号議案　武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する細則について、賛成の委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。第８号議案は承認をいただきました。

では続きまして、第９号議案　武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、よろしくお願いします。

○こども未来課長

第９号議案につきまして補足説明をいたします。

この補助金、補助事業につきましては、物価高騰等を背景に、子育て世帯の負担軽減並びに給食の質及び量を維持するために、給食を提供されている保育所等に対して補助を交付するものです。

改正理由といたしましては、佐賀県の保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部が改正されたことによりまして要綱を改正するものです。

改正の内容になりますけれども、まず新規ですが、消費税の申告義務がある事業者に関する項目を新たに設けております。

第４条第３項にて、消費税等仕入控除税額がある場合は、これを減額して申請しなければ

ならないとしまして、また、実績報告においても、その控除額が明らかになった場合は、これを減額して報告しなければならないとしております。

また、第10条におきまして、消費税等仕入控除税額の確定に伴いまして補助金の返還に関する事項を示しております。

それと、別表においては、令和８年度における適用事項に改正をいたしまして、補助基準額につきましても、改正前は計算のところで44％という基準がありましたけれども、そこを41％と改正をしております。

施行日は公布の日としております。

この改正につきましては市長部局での作成という形になりますので、総務課に改正の手続を行いたいと思います。

以上になります。

○教育長

では、第９号議案に対して何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○A委員

消費税の仕入れ控除等というのは、結局、仕入れだけではなくて、売上げがある場合に相殺される分を考えてその補助金を確認するということになるということですか。

○こども未来課長

そうです。消費税の申告義務がある事業者さんになればそうなります。

○A委員

では、ほぼほぼ、いわゆる社福のこども園とかでは、売上げとか、そういうことをやっている事業者はあまりいないので、今現状、市内でもそんなたくさんはいらっしゃらないということですか。

○こども未来課長

武雄市内だけを見ますと、７年度までの部分ではその対象になる施設は今までないのかなと思っております。

○A委員

そういった場合はそこら辺も控除、ちゃんと加味して対応するということですね。

○こども未来課長

はい。

○A委員

分かりました。

あともう一点だけ。補助率が41％になってしまっている根拠というか、それは県が41％になったので武雄市も41％に変更しますよということなんですか。

○こども未来課長

この率につきましては、県、また、国で調整をされた率になっておりますので、武雄市も佐賀県と合わせているという状況です。

ただ、この限度額を実際に計算しますと、７年度は３万9,600円、今回８年度にすれば３万6,900円ということで、実際、武雄市でそこまでの率で満額を取られているところはありませんので、１万5,000円程度以下ぐらいだと思いますので、十分な補助基準額にはなっているんじゃないかなと思っております。

○A委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、第９号議案　武雄市保育所等給食費支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱ということで、承認いただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。第９号議案は承認されました。

では、(2)の報告事項に参ります。

①番、学校薬剤師の委嘱について。はい、どうぞ。

○教育総務課長

学校薬剤師の委嘱について、資料は13ページを御覧ください。

山内西小学校の薬剤師が変更になりましたので、御報告いたします。

前任者の辞退届によりまして、武雄・杵島支部薬剤師会より推薦を受けた、おおの薬局の前田敦子氏を山内西小学校の薬剤師として委嘱いたしました。任期は、前任者の残任期間である令和８年８月１日から令和９年３月31日までとなります。

なお、この件につきましては、急な辞退届でございましたので、７月の定例教育委員会に議案として提出することができませんでした。教育長の専決処分により委嘱しておりますので、御報告をいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。

続きまして、②番、図書館の選書について、何か補足で説明はありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、何か選書についてお聞きされたいことはありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、③番、各課等からの行事報告で、何か追加で説明するような課がありましたら最初に受けたいと思います。各課からの行事報告で何か修正とか追加とか、そういうことがありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、委員さん方から御質問がございましたらよろしくお願いします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

図書館の選書、あるいは各課からの行事の報告等については、このとおりになっています。報告事項だから報告で終わってよろしいですか。

では、６番目、今度は非公開の議事に入っていきます。

そしたら次に、次回の開催日程ですけれども、次回は９月24日木曜日15時ということになりますけれども、よろしいでしょうか。９月24日15時、４階会議室ということになります。

では、その他ということで、言い残したこと、あるいは聞きそびれたこと、全体を通してありましたらお願いします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、こども教育会議から引き続いて３時間が経過をいたしました。本当に長時間になりましたけれども、ありがとうございました。

以上をもちまして８月の定例教育委員会を終わりたいと思います。御苦労さまでした。

午後4時32分　閉会